

●12月16日『電話の日』

1890年のこの日に、東京と横浜の間で電話が開通しました。当時の電話のシステムは、「交換手」を介してかける仕組みでした。まず電話をかけたい場所の番号(相手先が東京だったら1番、横浜だったら2番のように決まっていた)をダイヤルして、交換手につながったら相手先の番号を伝えます。交換手が相手先を確認してやっと通話ができるようになるのです。今から考えると随分と手間がかかりますね。

この「交換手」のシステムは、1923年の関東大震災に大ダメージを受けてしまい、復旧の際に交換機の自動化が打ち出されて今の形に近づいていきました。

現在は「電話機」単体のものはほとんど無く、FAXなどとの複合機や、インターネット回線を使ったIP(インターネットプロトコル)電話などが多くなってきています。

また、多くの人が携帯電話を持っているので固定電話を置かない家もあるようです。携帯電話も今では様々なところで使うことができるので、出始めの頃の「ここは電波が弱い」などということはあまり聞かなくなりました。

携帯電話といえば多くがスマートフォンとなっています。いろいろな「アプリ」をダウンロードして多くの情報を素早く入手できます。私も使っていた折りたたみ式の携帯電話(いわゆる「ガラケー」)が壊れてしまっ以来、「スマホ」ユーザーとなりましたが、最初こそ抵抗がありました。今となっては手放せません。もし今使っている携帯電話が無くなってしまったら…と考えると恐ろしくなります。

無くしたくないこの「電話」に関すること、「電話」を使う上でのマナー、通話する上でのエチケットなど、12月16日に改めて考えてみるのもいいかもしれません。

OTONA ぶらりゆらり大人の休日 DAYS!

古谷

●伊東温泉 東海館

伊東温泉を流れる松川河畔にある昭和初期の温泉情緒をいまに残す温泉旅館の一つ『東海館』。昭和初期の建築様式をそのまま残す木造3階建の温泉旅館は平成9年に廃館後、伊東市により平成13年に観光施設として新しく生まれ変わりました。

当時の職人たちが腕を振った自慢の建物は、桧や杉などの高級な木材や変木とよばれる形の変った木目をふんだんに用いた美しい和風建築です。

2階客室の『牡丹の間』の書院障子や欄間には、幾何学模様や綱干し状のデザインが施されています(写真左)。和風建築の技術が最高レベルに達した時期の、職人たちの技術の結晶の一端を見ることができます。

3階は、かつて120畳敷きだった大広間で、こちらの大い青い孔雀の彫り物は圧巻です(写真右)。

総タイル張りの大浴場は、床から壁まで前面タイル張り、森田東光作の黒錆色の唐獅子も見事です。

廊下や階段、客間の入り口など、館内随所に職人たちの手工を凝らした建築美が生きています。

東海館では建物の素晴らしさだけでなく、芸者体験や芸事を学ぶこともでき、さまざまな講座が開かれています。そして女性だけでなく、男性も着物を着て写真撮影、温泉、茶菓子等を楽しみ、粋な時間を過ごすことが出来ます。

9月に訪れたときには、伊東市出身の名彫刻家の重岡健治さんの作品が多数展示されていました。その他、大広間ではアロマテラピーやペット相談等、今後も様々なイベントが開催されるようです。是非一度は訪れてほしい場所のひとつです。



Member's Voice 「本当に一年は早いのでしょうか」

福島

毎年のことですが、終わってみればあっという間の1年だったと思うことはありませんか。

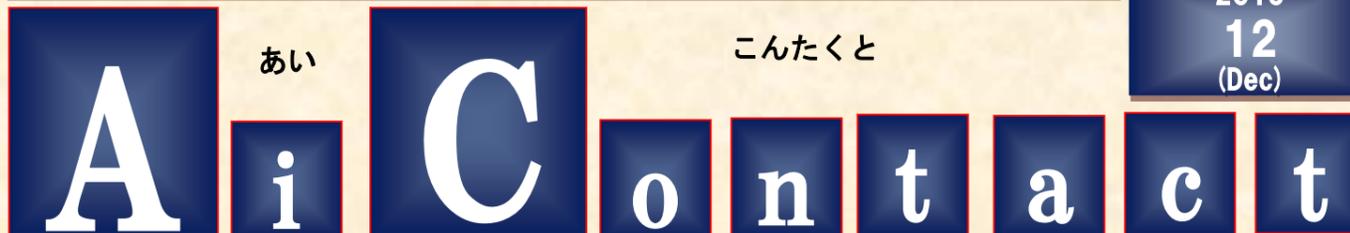
これがかつて証明した心理学者がいるそうです。「ジャンーの法則」といって、年月の長さは若い人にはより長く、年長者にはより短く感じられるという現象で、時間の心理的長さは年齢に反比例するとのこと。50歳にとつての10年間は5歳にとつての1年間にあたり、5歳の子の1日が50歳の人10日にあたるとか。(ウィキペディアより引用)

こんなに早く進まれては、やりたいこともできずに人生が終わってしまいそうなのでもったいないですね。色々な年輪を刻むことによって、そう感じるのも仕方ないと思うことにしました。

まもなく2015年も終わりに近づいていますが、いいお仕事をさせていただきましたのも、ひとえにみなさまの支えと感謝申し上げます。この冬は暖冬ようですが、何が起きるかわかりません。少し早いですが、備えを十分にしておいて新しい年を迎えられますよう祈念申し上げます。



2015
12
(Dec)



【今月号のLINE UP】

- ・ <特集> 内定と試用期間
- ・ ネコでもわかる人事労務基礎講座
- ・ 経営者のための「9つの力」「マイナンバーカ⑨」
- ・ カレンダー探訪記「12月16日『電話の日』」
- ・ ぶらりゆらり大人の休日「伊東温泉 東海館」
- ・ Member's Voice 「本当に一年は早いのでしょうか」

(2015.2.5)

栃木的那須の山並みです。夏には夏山の、秋には秋らしい紅葉の、冬には冬の大きな荘厳さを感じられる山々が続きます。

那須は、中学生の頃遠足で行った場所でした。またみんなで登りたいねと話しています。そんな山好きの友人が撮影してくれました。

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所 相行政書士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階

Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp> / Email info@sr-aijimusho.co.jp

秋が過ぎ、冬を迎えつつある今日のごころ、各企業では新卒の内定通知が出揃って4月に向けて入社準備を始めている最中だと思います。縁あってともに働くことになったことは大変素晴らしいことです。そこで今回は、内定から試用期間を経て本採用に至るまでの勘所を整理して、円満入社ポイントの整理します。

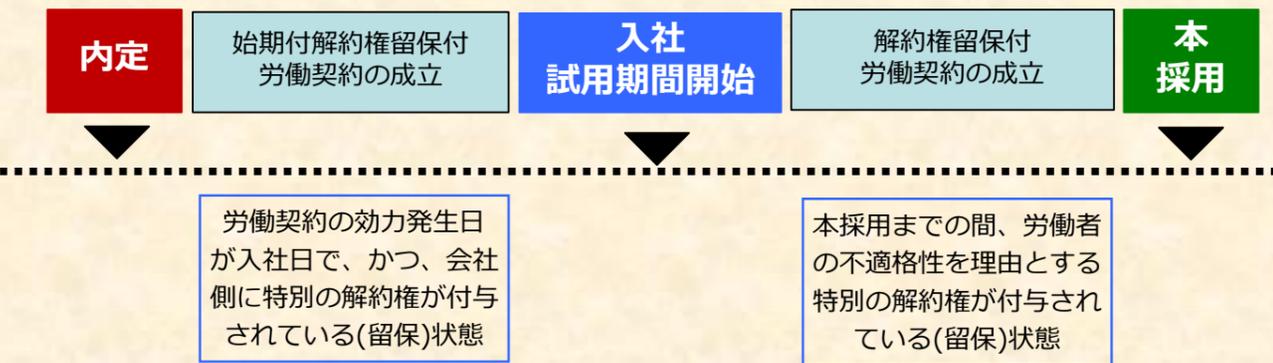
●内定期間や試用期間は、どのような状態なのか

内定とは、通常、会社が採用募集に応募してきた者に対して、将来の採用を決定(内定)した状態であると定義されています。これを「始期付解約権留付労働契約」の成立といえます。

一方、試用期間は、入社日から通常3~6ヶ月間程度、業務を遂行させながら適格性を判断し、問題がなければ本採用するという形態といえます。これを「解約権留付労働契約」の成立といえます。

しかし、内定にせよ試用期間にせよ、その期間中の法律関係は個別の事実関係や当事者間の意思表示の解釈によって変わってきます。いわゆる「内定取消し」や「本採用拒否」の問題は、こうした要素を個々の事実ごとに判断して可否を見極めていくこととなります。

内定から本採用までの法律関係



「内定取消」「本採用拒否」の可否は、個々の事実関係等から判断

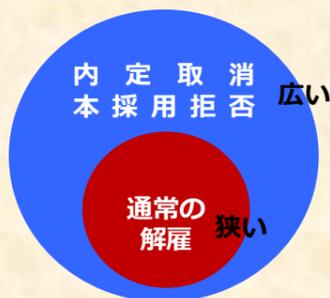
●内定取消・本採用拒否の判断基準

内定取消・本採用拒否が法的に可能となるのは、留保していた解約権の行使が「客観的に合理的であり、社会通念上相当」といえる場合です。これは本採用後に解雇する場合に判断される基準と同一のもので「解雇権濫用法理」といわれています。

しかし、内定期間にしても試用期間にしても会社との結びつきは弱いので、内定取消や本採用拒否の有効性は一般に通常の解雇の場合よりも緩やかに、かつ広範囲に、判例では認められています。

「留年により卒業できない」など明確な理由であれば問題ありませんが、実務上の対応としては内定通知書や入社誓約書、就業規則において解約条項を記載しておくこととなります。

(留保)解約権の有効性



●問答有用Q&A 【Q】内定者に対して入社前に研修参加やレポートの提出を求めることは可能ですか？

【A】内定期間中、内定者に対して、研修に参加することやレポートの提出等をもとめるならば、内定通知書や入社誓約書にその旨を記載することで、契約上の根拠となります。

ただし、身分上はあくまで学生であるため、一定の限度があるとされています。学業に支障をきたすほどの研修参加やレポートの提出は難しいでしょう。

もうひとつ、入社前に研修に参加させた場合、賃金の支払は必要かという問題があります。

こちらも内定通知書や入社誓約書で取扱いを明記しておけばトラブル予防になりますが、日当などで最低賃金を下回らない額を設定しておくこととよいでしょう。

名目は研修でも、実質は入社後と同程度の業務を行わせると賃金が発生する可能性が高く、注意が必要です。



登場人物



おじいさん⇒元社労士事務所の代表。現在は息子に事務所を任せてのんびりと年金生活を送っている。



シロ(猫)⇒昔、河原に捨てられているところをおじいさんに拾われて以来なついてしまった。キャットフードを扱う会社に入社し、恩返しすべく日々奮闘中。

●中小企業の退職金ってどれくらい貰えるの？

シロ「ワン……ワン……ワン……ワン……」 おじ「はて？さっきから隣の部屋でワンワン鳴き声が聞こえるが…シロは犬じゃったかのう？確か猫じゃった気がするが…？ワシもボケてきたのう…年は取りたくないものじゃ…」

シロ「(ガラッ!)違うよ!シャドーボクシングだよ(苦笑) さっきミッキーロークの昔の試合をスカパーで見て闘志に火が付いたんだ!!ワンツーワンツー(シュッシュッ!)」

おじ「おおっ!!凄いパンチじゃ!!ミッキーロークといえば20年以上前に、猫パンチで一世を風靡したハリウッド俳優じゃな。うむ、シロのいいお手本になるかもしれん。」

シロ「去年も62歳にして20年ぶりにボクシングのリングにまた立ったみたいだね!普通だったら定年退職して退職金を貰っているような年齢なのに!(シュッシュッ!)」

おじ「うむ、たいしたものじゃ。ところでシロの会社に退職金制度はあったかのう。」

シロ「今までなかったんだけど、先月から中小企業退職金共済制度(以下、『中退共』)というのに加入したらしい。でも仕組みがよく分からないんだ…」

おじ「中退共とは、右の表の「資本金」か「常時雇用労働者」のどちらかを満たしている中小企業が、社員のために毎月お金を積み立てて退職金を準備する国の制度で、自社で退職金制度をもつことが難しい場合に加入する共済じゃ。」

シロ「へえ、従業員は全員加入させないといけなの?」

おじ「原則、全員加入じゃが、有期雇用や試用期間中の者等は加入させなくても良いとなっておる。」

Table with 3 columns: 業種, 資本金, 常時雇用労働者. Rows include 一般業種, 卸売業, サービス業, 小売業.

シロ「月々の掛金は?」

おじ「全額事業主負担で、5千円~3万円の範囲(パートは2千円~4千円も可)で、16の区分された中から選ぶことができる。」

シロ「例えば加入後半年で退職した場合、退職金が出るの?」

おじ「いや、加入後11ヶ月以内に退職した場合は退職金は1円たりとも支給されん。もちろん会社がその分の掛金を返してもらえなくてもいい。12ヶ月以上23ヶ月以下で退職した場合は元本割れした受給額で、24ヶ月以上加入してやっとな掛金相当額を受給できるのじゃ。申請後従業員の口座に直接入金される。」

シロ「じゃあ定着率の低い中小企業は、中退共に加入しない方が良いかもね。それに長期加入しても金利も低そうだし…」

おじ「他にも掛金の減額は本人の同意が必要じゃし、積み立てられている資金を会社が活用出来ないためキャッシュフローが悪化するリスクがある。懲戒解雇の場合に、退職金が支給されてしまうこともデメリットじゃ。しかし掛金を全額員金算入できたり、新規加入時と途中増額時に国から一定金額が助成されるメリットもあるのでこれらを比較検討することじゃ。」

シロ「ありがとう!よくわかったよ!(シュッシュッ!)」

経営者のための「9つの力」

会社の成長戦略を進めていく中で、これだけはおさえておくと、きっと社長の力になれる!というものをピックアップしていきます。ぜひ、貴社のスタイルと照らし合わせてみてください。

●マイナンバーカード⑨ 「個人番号カードは、自分の顔になる」

通知カードの発送が開始されたと報道があったから、お年寄りを狙った悪質な詐欺事件などいろんな事件が発生しています。特に、お年寄りだけのご家庭がありましたら十分にご注意をいただくよう、お伝えいただきたいと思ひます。

また、各市区町村は、既に通知カードの差出が完了した旨の報告をしていますが、誤配などの報道があると自分のカードはどこに行ってしまったのだろうと不安になることもありますね。12月にずれ込んでしまうこともあるようですので、手元に届くまではきちんと確認をしまひましょう。

さて今回は、無事に通知カードが届き、個人番号カードを申請する際のポイントです。申請には、本人を確認できる顔写真が必要になります。これは20歳以上の方は10年間使用することになります。きちんとし

た写真スタジオで撮った写真でなくてもよく、スマートフォンでもOKとしていますが、実際は正面を向いて、背景が無いものなどの制限があります。普通のスナップショットでも送ってあげばいいかというところではありませんので、10年間付き合う自分の顔はちゃんとしておきたいですね。

また、個人番号カードについて、企業がまとめて一括申請を可能にするとの報道もありましたが、現時点では明確になっていません。一括申請を行った後、従業員が市区町村に取りに行くのか、一括申請後、市区町村の職員が会社に確認に向き、確認したうえで自宅に送付するなどというものです。

このあたりも今後展開があるのかもしれませんが、様々なことが後手に回っていますので難しいのかもしれない。

